

平成30年度 藤沢市地域密着型サービス事業者等選定基準表 (藤が岡二丁目地区再整備事業)

審査項目		審査基準(満点の基準)	審査の視点
1	法人の財務状況	事業を安定して継続的に行うための経営基盤を有していること。	・財務諸表の内容。 (現在運営している指定介護事業所の財務状況、法人の他の事業の財務状況など、総合的なもの。)
2	本件事業の安定性・採算性等に関する計画について	この公募に係る小規模多機能型居宅介護事業所の開設及び事業運営にかかる費用等について、必要な資金・収支等の計画があること。	・事業所開設にあたって必要となる建物等の賃貸借および設備・備品購入にかかる費用や、人件費、利用者数の見込みなどが適切に見込まれた事業計画が作成されているか。
3	法人の組織倫理体制について	個人情報の保護及び法令遵守等に対する考え方が整備され、かつ、職員等が共通認識を持っていること。	・個人情報の保護、利用者の権利擁護、法令遵守、内部統制について、考え方が整備されているかどうか。また、この考え方について職員等が共通認識をもっているかどうか。 ・障がいや理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に対する取組み等はどうか。
4	法人の介護・高齢者福祉・医療サービス等の運営実績について	介護・高齢者福祉・医療サービス等の運営実績があること。	・法人代表者等が高齢者福祉及び地域密着型サービスに関して知識・経験を有する者であるかどうか。 ・事業所数、事業所の運営年数などから、運営実績が十分かどうか。
5	法人の介護保険事業の運営状況について	法人が運営する介護保険サービス事業等について、基準等を遵守した適正な運営をしていること。	・監査結果等に問題がないかどうか。(ある場合は、その改善が行われているかどうか。)
6	応募の動機・理由について	この公募への応募理由等が具体的かつ明確であり、意欲が十分であること。	・藤が岡二丁目地区再整備事業における小規模多機能型居宅介護事業所整備に応募した動機、理由等。
7	藤が岡二丁目地区再整備事業における事業所のあり方についての考えについて	藤が岡二丁目地区再整備事業において、整備しようとする事業所が他の事業と連携し、世代間交流の機会を増加させる等の効果を生むこと。	・他の事業との連携について、どのような構想・計画を持っているか。
8	藤沢型地域包括ケアシステムに対する考え方について	藤沢型地域包括ケアシステムの基本理念及びめざす将来像を理解し、具体的な取組みや考えがあること。	・介護保険(地域密着型)サービス事業者として、共生社会の実現に向け、分野を超えて支えあう仕組みへの関わり方をどのように考えているか。 ・予定地の日常生活圏域等における社会・地域資源を把握しているか。
9	地域密着型サービスに対する考え方について	事業所が地域に認知され、地域との交流をもとにサービス提供が実施されるよう、また地域の拠点となるよう、具体的な取組みや考えがあること。	・地域交流について具体的計画があるか。 ・町内会・自治会との共同した取組みの計画等があるか。 ・運営推進会議の開催に関する考え方や広報活動の取り組み。 ・地域密着型サービス事業に携わった経験のある管理者の配置等。

平成30年度 藤沢市地域密着型サービス事業者等選定基準表 (藤が岡二丁目地区再整備事業)

審査項目		審査基準(満点の基準)	審査の視点
10	小規模多機能型居宅介護事業所の運営の方針及び提供するサービスに関する基本的な考え方	法人の事業運営に対する方針等が小規模多機能型居宅介護のサービスの基準に沿っていること。	・ 通い・訪問・宿泊サービスを組み合わせた、利用者の様態や希望に応じたサービス提供体制構築に向けた計画や具体的な考え方があるか。 ・ 食事、排泄など日常的な介護・支援について。 ・ 利用者家族等の負担軽減（レスパイトケア）の考え方。 ・ 設備（居間・食堂の広さ、宿泊室数）等。
11	より質の高いサービス提供について	利用者が住み慣れた地域で在宅生活の継続ができるよう、在宅生活の包括的支援に向けた具体的な取組みや考え方があること。	・ 医療介護連携体制構築についての考え方。 ・ 訪問体制についての考え方。 ・ リハビリテーション実施事業所等との連携体制について。
12	認知症ケアへの取組みについて	認知症ケアへの意識が高く、その取組みの内容に具体性があること。	・ 認知症ケアに対する考え方をしっかりと持ち、職員一丸となってこれに取り組んでいるかどうか。
13	人員の確保について	人員確保計画等が具体的であって効果が期待でき、開設後の運営に支障のない人員確保ができる見込みがあること。	・ 法人内での異動等による配置を含め、職員採用計画等に無理がないか。 ・ 処遇等、求人の方法等実効性が見込めるか。 ・ 同法人の既存事業所の常勤・非常勤の割合。
14	人員体制および人材育成（研修計画）について	質の高いサービス提供のための人員配置や職員の育成について、具体的かつ効果が期待できる計画があること。	・ 職員配置数の考え方。 ・ 職員に対し、積極的に研修機会等を与える計画となっているか。 ・ その研修内容は、偏ることなく、多岐にわたる内容となっているか。
15	事故発生時の対応に関する取組みについて	事故発生時の対応及び再発防止に向けた取組みが明確である。	・ マニュアルが整備されている。 ・ 利用者家族等との情報交換が行われている。 ・ 事故発生の原因や再発防止策の検討を行い、職員に周知徹底している。
16	その他	事業者総体評価	